

九州保健福祉大学

令和元年度
健康管理センター活動報告書



九州保健福祉大学 健康管理センター

はじめに

従来、健康管理センターは学生相談業務のみを担当していましたが、平成19年度より保健業務を加えることにより、学生相談室と保健室の2室構成となり、学生の心身の健康問題に総合的に対処できるようになりました。

教職員のみなさまには特定検診事業にご協力いただき感謝申し上げます。

此此（このごろ）都ニハヤル物。夜討強盗謀論旨（にせりんじ）。召人（めしうど）早馬虚騒動（からさわぎ）。生頸（なまくび）還俗（げんぞく）自由出家。俄（にわか）大名迷者（まよいもの）。安堵恩賞虚軍（からいくさ）。本領（故郷）ハナルル訴訟人。文書入レタル細葛（ほそつづら）。追従讒人（ざんにん）禅律僧。下克上スル成出者（なりでもの）。器用ノ堪否（かんび）沙汰モナク。モルル人ナキ決断所（雑訴決断所）。キツケヌ冠上ノキヌ。持モナラハヌ笏持テ。内裏マジハリ珍シヤ。賢者ガホナル伝奏ハ。我モ、トミユレドモ。巧ナリケル詐ハ。ヲロカナルニヤヲトルラン。

現代語訳では、最近都で見る物を、思いつくままあげてみる。人の寝込みを襲う者。刃物かざして脅しつけ、有り金身ぐるみ奪う者。帝の偽の命令書。緊急招集よくかかり、使いの馬もバタバタと。しらけた喧嘩はそこここで。生首見慣れたものになり。昨日の僧がもう俗人、今日の俗人明日の僧。出家もへちまもありやしな。急に羽振りがよくなる奴。落ちぶれ路頭に迷う奴。所領の保証やご褒美の、ために戦功でち上げ。訴訟で所領を取り戻す、そのため出てくる田舎者。小箱に入れた権利証、持っているからすぐわかる。おべんちやらやら悪口の、才能だけはある奴や、コネをってる禅・律僧、ぽっと出てきた馬の骨。能力なんかは確かめず、こいつらみんなお役人。着たこともない正装で、持ったこともない笏を手に、御所に並んでいるサマは、似合わない上に場違いだ。皆もつともな顔をして、帝に意見を申すけど、得意で語る嘘八百、その下手なこと下手なこと。

建武の新政が始まった1334（建武1）年8月、京都の二条河原に立てられた日本史上最高傑作とされる落書の冒頭部分です。後醍醐天皇による建武新政府の施策や世相を風刺しており、当時の政治の混乱や世相を知ることのできる貴重な資料です。室町時代のバンクシーのような人物が書いたのかもしれませんが。

ある朝、その国で一番権力を持った大王が、「国中の小中高校大学生の登校禁止、ただし幼稚園や保育園児、学童デイはOK」というお達しを突然出されました。下々は非常に混乱しました。大王のお言葉のもとになった根拠と、お言葉が決まった過程の透明性がはっきりしなかったからです。

合理性と信頼性のある主張には根拠が欠かせません。人に説明できるエビデンスがなければ、単なるイメージである可能性が高くなります。「俺自身がエビデンスだ」という“自称エビデンス”や、一歩もひかない“大声エビデンス”、お話しがうまくてなんとなくそんな気になってくる“雰囲気エビデンス”（？）は、合理的思考で言うエビデンスとはちょっと

違うので、注意が必要です。エビデンスは、経験に基づく「経験的根拠」と、科学的な研究によって明らかにされる「科学的根拠」に大きく分けられます。「一般論」を導くうえで頼りになるのは、科学的な根拠の方です。

感染症の専門家といわれる人びとが、次から次にマスコミに登場しています。どうして、公衆衛生学者や統計学者は出てこないのでしょうか。昨日は 130 人、本日は 260 人の患者が発生し、患者発生率は 2 倍になりました。都にはおおよそ 1300 万人が住んでいます。発生頻度は 130/1300 万と 260/1300 万で、約分すると 1/10 万と 2/10 万ということになります。財布の中に 10 万円あり、昨日 1 円、本日は 2 円使いましたと考えるとどうでしょう。おまけに昨日は検査数が少なかったので、患者発生数も少なかったというような発表もされます。

仏教には「自燈明（じとうみょう）」という言葉があります。開祖のブッダが亡くなるとき、弟子たちに「これから私たちは何を頼って生きていけばいいのでしょうか」と聞かれて、ブッダは「わしが死んだら、自分で考えて自分で決めろ。大事なことはすべて教えた」と答えました。自ら明かりを燈せ。誰かすごい人がすべてを決めた明かりに従って進むのではなく、自らが明かりになれ、と突き放したわけです。

感染の予防は、「感染者に近づかない」ことに尽きます。

最後に小学生レベルのクイズです。こおりがとけたら、〇〇になります。算数のテストで、電車で遅れるといけないので、計算の答えより 5 分前に駅に着くように家を出発しますというような、神対応な答えを期待しています。

参考文献

モジカの犬-歴史：<http://historykennel.blog.fc2.com/blog-category-3.html>

(2020/09/09 閲覧)

中山建夫：京大医学部で教える合理的思考。日経ビジネス文庫, 2015.

瀧本哲史：2020 年 6 月 30 日にまたここで会おう。星海社, 2020.

令和 3 年 1 月

九州保健福祉大学
健康管理センター長
園田 徹

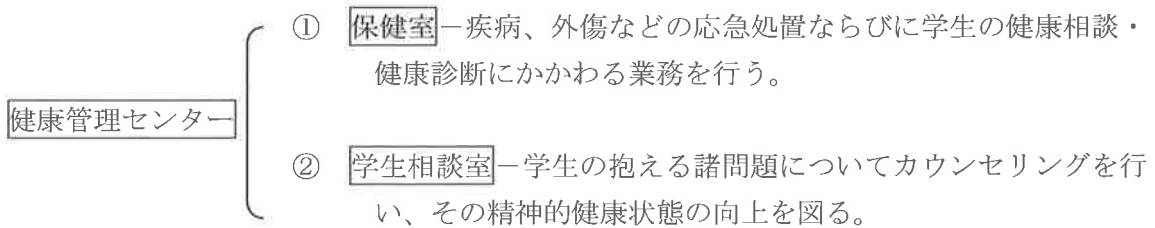
目次

I.	組織構成ならびに構成員	1
II.	学生相談室の利用状況と今後の課題	2
III.	保健室の利用状況と今後の課題	4
IV.	付録	
	1. 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル	7
	2. 学内AED設置場所	

I 組織構成ならびに構成員

1. 組織構成

平成 18 年度までは、健康管理センターは主として学生相談のみを実施してきたが、平成 19 年度に機構改編を行い、従来の業務である学生相談業務に保健業務も加え、学生の心身の問題に包括的に取り組める体制となった。



2. 令和元年度構成員

構成員は以下のとおりであり、それぞれの専門領域に応じて学生相談室業務と保健室業務を分担して実施した。

- ・センター長 園田 徹
- ・専門委員 佐藤 圭創
- （学生相談） 田中 陽子
- 前田 直樹
- 内勢 美絵子
- 貫 優美子
- ・学生相談員 甲斐 十貴枝
- ・事務職員 黒川 真舟（学生課と兼務）

II 学生相談室の利用状況と今後の課題

1. 学生相談室の利用状況

令和元年度の学生相談室の利用者は、実数合計 29 件、延べ数合計が 104 件で前年度よりも実数、延べ数ともに減少した。相談者一人あたりの回数も、前年度は約 4 回、今年度は約 2 回と減少している。相談件数は 12 月が最も多く、次いで 6 月、10 月であった。相談内容は、「健康問題」と「適応問題」が多かった。「健康問題」は、長期休暇の時期にやや減少するものの 1 年を通して多い。一方、「適応問題」は、前期では 6 月、後期では 12 月が多いが、特に 12 月が突出している。また、前年度に引き続き、女子の相談件数が多かった。本年度は女子の相談が実数で男子の 3 倍超、延べ数で 5 倍超となっている。前年度と比較すると、男子の利用が激減している。学部別の利用件数では、薬学部が最も多く、次いで社会福祉学部であった。保健科学部と生命医科学部の利用は非常に少なかった。学年別の利用者数では、1 年次、次いで 3 年次が多かった。

2. 今後の課題

令和元年度は、前年度に比べて利用者が特に男子において減少し、内容では「健康の問題」に関する相談が多かった。つまり、女子学生において健康の問題が大きくなっていると言えよう。巷でも「テケジョ（鉄欠乏女子）」が注目されている。体調は食生活と睡眠の影響を大きく受ける。そして、大学入学後の一人暮らし等の生活の変化、学年が上がるごとの就学の困難さ等は、食生活と睡眠の時間を不規則にさせ、さらにそれらの質をも落としてしまう。また、経済的な面からもまず節約するところとして食費があげられ、アルバイトのために睡眠時間が削られる。こうして不調が訴えられ、現代病と言われる不眠と摂食障害などに陥ってしまうと考えられる。これらは若者故に無理がきくとされるところもあるが、一旦陥ってしまうと回復が非常に難しい。また、現代の若者の特徴として、「エアコンの設定温度を下げ過ぎたので風邪をひいた」など、自分の行動と体調の関係に気づき、行動をコントロールできないことも指摘されているところである。

このような日常生活のことは、日常のちょっとしたかわりを継続することが大きなサポートとなることが多い。これは女子学生のみならず、誰にも相談せず引きこもりがちな男子学生にも有効であると考えられる。引きこもりは結果であって、それまでの状況も影響するからである。これまでの相談面接の減少を受け、健康管理センターは、相談室を使ったあたたまった面接形式のみならず、健康に関する情報を発信しながら、日常的な支援の要となり、学内外の連携を深めることが求められているのかもしれない。

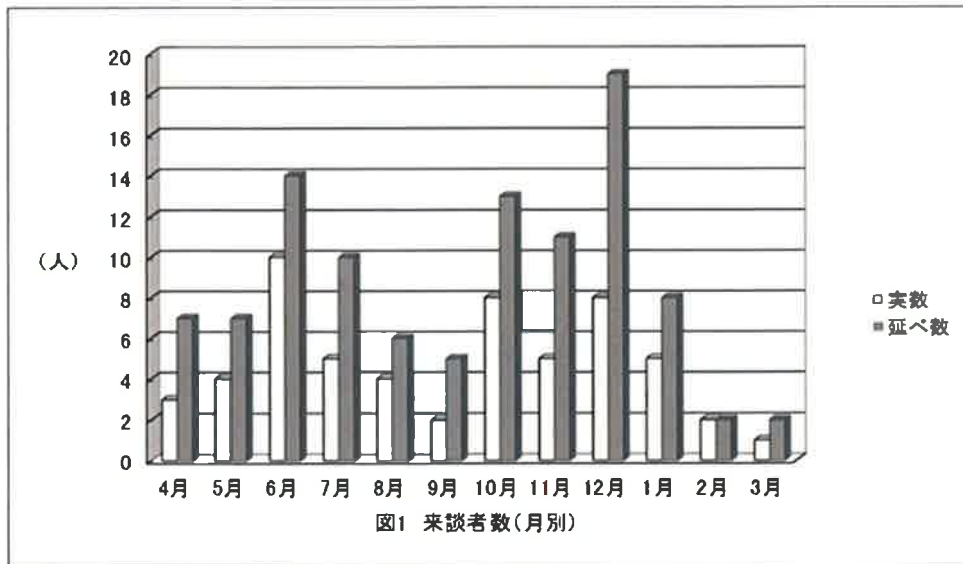
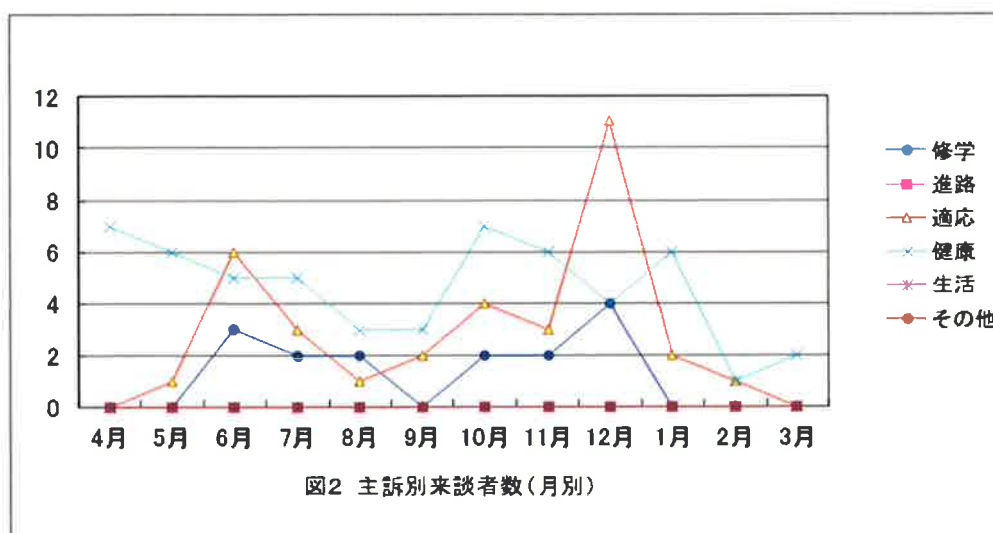


表1 学部別学年別来談者数(年間)

		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	通信他	実数合計	延べ数合計
社会福祉学部	男	2		2					4	14
	女	3	2	5					10	19
保健科学部	男	1							1	1
	女		1		1				2	2
薬学部	男		1						1	1
	女	5	2	1	1				9	62
生命医科学部	男	1							1	1
	女			1					1	4
合計	男	4	1	2					7	17
	女	8	5	7	2				22	87
	計	12	6	9	2				29	104



田中 陽子

Ⅲ 保健室の利用状況と今後の課題

1. 保健室の利用状況

令和元年度の保健室利用者総数（累計）は589名（学生485名、教職員89名、その他15名）で昨年度より39名の減少であった。

所属別の利用状況は社会福祉学部32%、保健科学部23%、薬学部21%、生命医科学部6%、教職員の割合は15%で、保健科学部が減少、教職員が増加した。（図3.表3）

内科・外科症状の利用者はともに昨年度より増加したが、月別の利用状況をみると、内科症状は7、11月の利用が多かった。学内でのインフルエンザの流行はさほどなく、1月の利用は例年に比べ少なかった。症状別では例年同様、風邪症状が多かったが、過換気症候群、精神的不調での利用者数が昨年度より増加した。（図4.5）

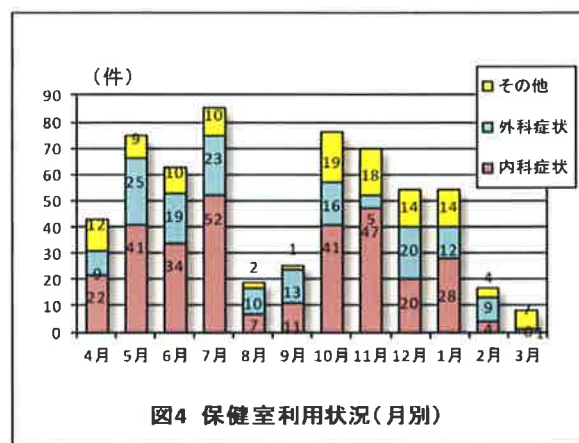
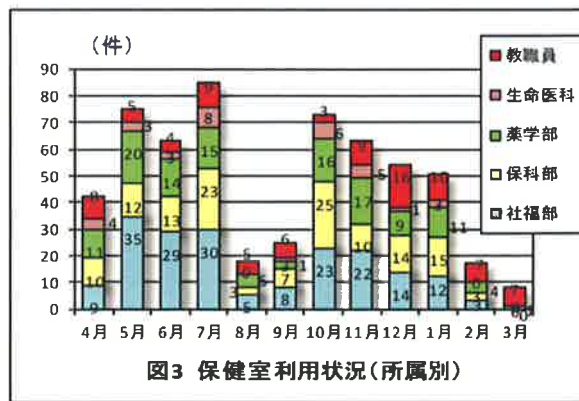
外科症状は5、7月の利用が多く、こちらも例年同様、外傷（創傷・擦過傷）が多かった。（図4.5）

曜日別の利用状況をみると、月～水曜日の週の前半が多い傾向は変わらず。時間帯別では、休み時間の10時帯、ついで12時帯の利用が多かった。（図6.7）

年間のベッド休養者は153名で昨年（137名）より増加。内科症状者数308名に対して休養者は147名（47.7%）。ベッド休養時間帯では12時帯が一番多く、ついで14時帯であったが9時帯や8時帯の利用もあった。（図4～8.表2.3）

2. 今後の課題

本年度、利用者総数は減少したが、ベッド休養者数が増加した。過換気症候群や精神的不調での利用が増加し、居場所としての利用、気持ちを吐露する場所としての利用も多い。入学してからの生活環境の変化や対人関係・就学の疲労、それらによる生活習慣の乱れ等の要因が考えられる。気軽に利用できる雰囲気づくりに努め、ストレスに対応するための助言等も行いながら、健康の維持、促進のために情報発信し、実践できるよう支援していく。また、精神疾患等で通院している学生も多い。学生相談室、学生課、各学科と情報共有し連携を取って支援していく必要があると考える。



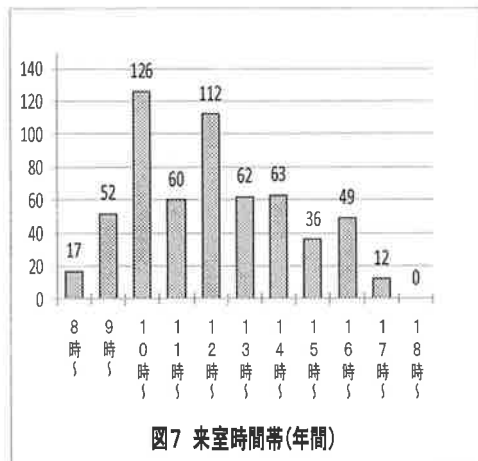
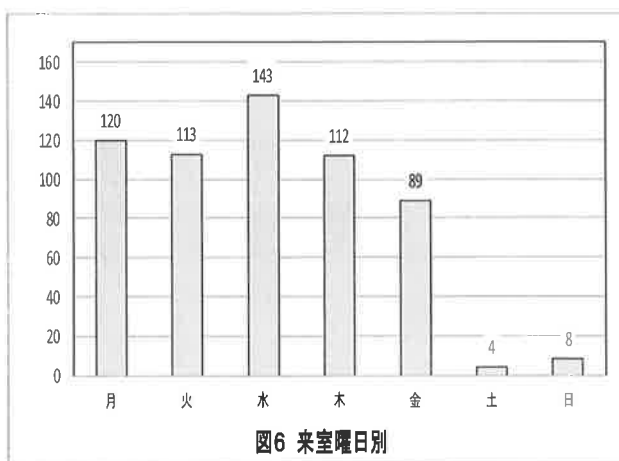
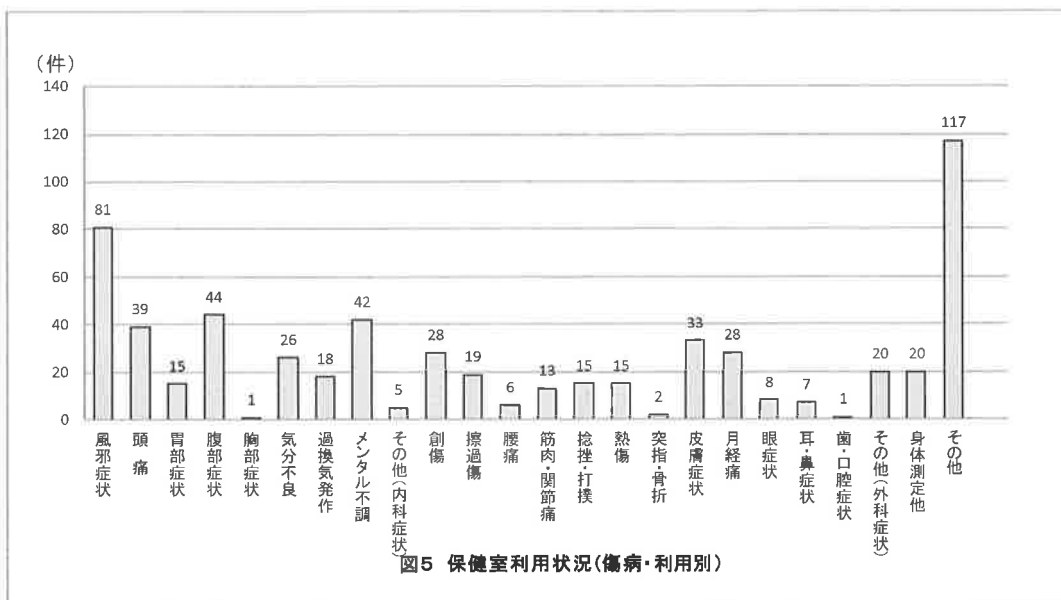


表2 ベッド休養処置・受診及び受診勧告件数

	休養	受診	受診勧告
4月	12	0	0
5月	24	0	6
6月	14	1	5
7月	31	0	1
8月	3	1	0
9月	5	2	0
10月	19	1	1
11月	19	0	4
12月	14	1	1
1月	12	3	0
2月	0	0	2
3月	0	0	0
計	153	9	20



表3 令和元年度保健室利用状況

社会福祉学部

	内科症状		外科症状		その他		合計
	男	女	男	女	男	女	
4月	6	0	0	1	1	1	9
5月	8	13	11	1	2	0	35
6月	12	7	4	3	3	0	29
7月	8	15	4	1	2	0	30
8月	2	1	1	1	0	0	5
9月	0	3	1	3	1	0	8
10月	10	4	2	1	3	3	23
11月	12	7	0	1	2	0	22
12月	3	4	3	1	2	1	14
1月	4	3	1	1	1	2	12
2月	2	0	0	0	1	0	3
3月	0	0	0	0	0	0	0
合計	67	57	27	14	18	7	190

薬学部

	内科症状		外科症状		その他		合計
	男	女	男	女	男	女	
4月	0	3	0	2	2	4	11
5月	5	7	1	3	3	1	20
6月	3	3	3	3	0	2	14
7月	1	5	0	7	1	1	15
8月	2	1	0	1	1	0	5
9月	0	1	2	0	0	0	3
10月	3	5	4	1	2	1	16
11月	4	8	0	1	2	2	17
12月	0	3	1	3	1	1	9
1月	4	4	0	0	0	3	11
2月	0	0	1	3	0	0	4
3月	0	1	0	0	0	0	1
合計	22	41	12	24	12	15	126

保健科学部

	内科症状		外科症状		その他		合計
	男	女	男	女	男	女	
4月	2	4	2	0	1	1	10
5月	1	4	4	0	1	2	12
6月	1	5	3	2	2	0	13
7月	5	7	3	2	6	0	23
8月	0	1	0	1	0	1	3
9月	5	0	0	2	0	0	7
10月	4	6	6	1	2	6	25
11月	2	4	1	1	2	0	10
12月	2	5	0	5	1	1	14
1月	6	3	2	2	1	1	15
2月	0	1	1	1	0	0	3
3月	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	40	22	17	16	12	135

生命医科学部

	内科症状		外科症状		その他		合計
	男	女	男	女	男	女	
4月	0	1	1	2	0	0	4
5月	1	1	1	0	0	0	3
6月	1	1	0	1	0	0	3
7月	0	6	1	1	0	0	8
8月	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	1	0	0	0	0	1
10月	1	4	0	0	0	1	6
11月	1	2	0	0	2	0	5
12月	0	0	0	1	0	0	1
1月	0	2	0	0	0	1	3
2月	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	18	3	5	2	2	34

その他

	内科症状		外科症状		その他		合計
	男	女	男	女	男	女	
4月	0	1	0	0	0	0	1
5月	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	1	0	0	1
9月	0	0	0	0	0	0	0
10月	1	1	0	1	0	0	3
11月	1	0	0	0	0	6	7
12月	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	1	2	3
2月	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	2	0	2	1	8	15

教職員

	内科症状		外科症状		その他		合計
	男	女	男	女	男	女	
4月	1	4	1	0	0	2	8
5月	1	0	3	1	0	0	5
6月	0	1	0	0	3	0	4
7月	5	0	3	1	0	0	9
8月	0	0	4	1	0	0	5
9月	0	1	2	3	0	0	6
10月	1	1	0	0	1	0	3
11月	4	2	1	0	2	0	9
12月	1	2	4	2	1	6	16
1月	2	0	0	6	2	0	10
2月	1	0	0	3	2	1	7
3月	0	0	1	1	4	1	7
合計	16	11	19	18	15	10	89

総計(男女/症状別)

	内科症状		外科症状		その他		合計
	男	女	男	女	男	女	
4月	9	13	4	5	4	8	43
5月	16	25	20	5	6	3	75
6月	17	17	10	9	8	2	63
7月	19	33	11	12	9	1	85
8月	4	3	5	5	1	1	19
9月	5	6	5	8	1	0	25
10月	20	21	12	4	8	11	76
11月	24	23	2	3	10	8	70
12月	6	14	8	12	5	9	54
1月	16	12	3	9	5	9	54
2月	3	1	2	7	3	1	17
3月	0	1	1	1	4	1	8
合計	139	169	83	80	64	54	589

総計(所屬別)

	社福部	保科部	薬学部	生命医科	教職員	他	合計
	4月	9	10	11	4	8	
5月	35	12	20	3	5	0	75
6月	29	13	14	3	4	0	63
7月	30	23	15	8	9	0	85
8月	5	3	5	0	5	1	19
9月	8	7	3	1	6	0	25
10月	23	25	16	6	3	3	76
11月	22	10	17	5	9	7	70
12月	14	14	9	1	16	0	54
1月	12	15	11	3	10	3	54
2月	3	3	4	0	7	0	17
3月	0	0	1	0	7	0	8
合計	190	135	126	34	89	15	589

(甲斐 十貴枝)

IV 付録

- 1 九州保健福祉大学
新型コロナウイルス感染症対応マニュアル
- 2 AED 設置マップ

九州保健福祉大学新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

このマニュアルは、本学関係者（学生、教職員等）が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、「九州保健福祉大学における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」に基づき、本学が取るべき感染防止対策を作成したものです。

関係者の皆様はこのマニュアルを基本に対応してください。

1. 1次対応（感染の連絡があった場合）

- ①関係者から感染報告を受けた場合は、直ちに庶務課緊急対策本部（以下、緊急対策本部という。）へ報告する。
- ②報告を受けた緊急対策本部は、学長に報告する。
- ③報告を受けた学長は、緊急対策本部に緊急対策会議（構成員；学長、副学長、事務局長、庶務部長又は次席、教務部長又は次席、学生部長又は次席、）の招集を指示する。
- ④学長は、緊急対策本部長（庶務部長）より延岡保健所への報告を指示する。
- ⑤緊急対策本部長は、延岡保健所に報告するとともに、保健所と対応（休校期間、立ち入り禁止区域、消防等）を協議する。
- ⑥保健所から指示を受けた緊急対策本部長は、学長が緊急要請した緊急対策会議において、内容を報告する。
- ⑦学長は、緊急対策会議の意見を聴いたのち、大学の対応策（休講措置、立ち入り禁止区域、消毒場所等）を決定する。
- ⑧学長は、感染状況および決定した大学の対応内容について、理事長に報告し承認を得る。事務局長は法人本部に報告する。
- ⑨学長は、決定内容を事務局長および緊急対策本部長へ指示する。
- ⑩指示を受けた事務局長は、緊急事務部門長会議（ミーティングメンバー）を開催し各部門長に対応策を指示する。

2. 2次対応（保健所からの休講や立ち入り禁止指導があった場合）

- ①各部門長は、事務局長からの指示に沿って部署を挙げて緊急対応を実施する。
 - ・教務課
学内閉鎖となった場合は、ガルーンや電話を活用し、教員や学生へ感染状況と閉鎖場所、期間等を連絡する。
遠隔授業実施の通知をする。
 - ・学生課
ユニパで学生に感染状況および閉鎖場所、期間等を通知する。

課外活動の禁止通知をする。

不要不急の外出を控え、自宅待機を指示する。

学生および保護者からの問い合わせに対応する。

・就職課

就活中の学生への指示および相手企業に連絡する。

・入試広報室

学園本部と協議し大学HPで情報公開する。

情報公開によるマスコミ対応をする。

・庶務部

校内放送にて学生および教職員へ帰宅指示する。

売店・食堂および出入り業者へ立ち入り禁止等について通知する。

立ち入り禁止区域に看板等の設置をおこなう。

学長と協議の上、全面立ち入り禁止時の出勤者を決め通知する。

・緊急対策本部

守衛室へ対応を依頼する。

延岡市役所企画課へ報告する。

※感染状況の通知は、感染者の人権への配慮と個人情報保護を考慮し、対策会議で決定した最小限の内容にとどめる。

3. 3次対応（感染者の詳細が判明した場合）

①感染者の学内行動調査および学内の濃厚接触者および接触者調査をおこなう。

・緊急対策本部

学内行動調査を基に消毒場所を保健所と協議する。

学内消毒を実施する。（業者選定を含む。）

学外者からの問い合わせに対応する。

・庶務部

教員または、出入り業者が感染した場合に学内行動調査する。

教員が感染した場合は、家族等を含めフォローする。

売店・食堂や出入り業者からの問い合わせに対応する。

・教務課

学生が感染した場合は、学生課と協力のもと感染者の学内行動調査を調査する。

遠隔事業の実施状況を管理する。

学生課と協力し、学生および保護者からの問い合わせに対応する。

・学生課

学生が感染した場合の学生をフォローする。

教務課と協力し、学生および保護者からの問い合わせに対応する。

4. 事後対応

①各所への終了報告をおこなう。

・緊急対策本部

学長へ終了報告する。

保健所へ終了報告する。

学長は、理事長に終了報告する。

事務局長より法人本部へ終了報告する。

②学長は、必要に応じて緊急対策会議を開催し、授業再開について協議決定する。

感染者の情報管理を協議する。

学長は、緊急対策会議で決定した内容を各部署へ通達する。

・教務課

学長からの通達内容を学生課と協力し、学生および教員へ通達する。

感染者の情報対応を学生課と

遠隔授業から対面授業への切り替えについて学長の指示を仰ぎ決定する。

・庶務部

学長からの通達内容を教職員へ通達する。

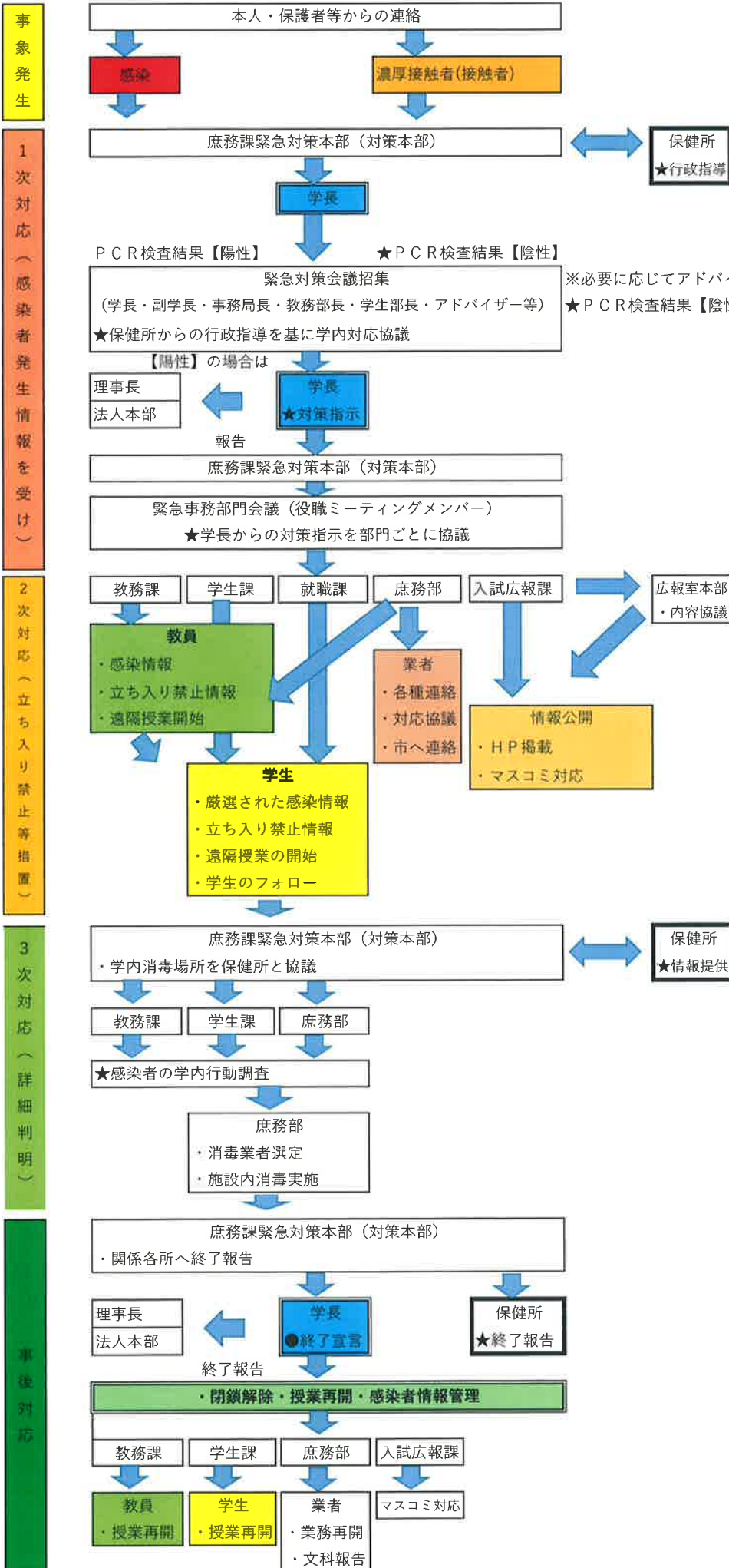
教務課と協力の上、文部科学省へ報告する。

売店・食堂や出入り業者と授業再開後の対応について協議する。

・入試広報課

マスコミからの問い合わせに対応する。

以上



九州保健福祉大学

令和元年度 健康管理センター 活動報告書

令和3年1月発行

表紙装丁 甲斐 十貴枝

写真 加藤 謙介 (臨床心理学部 准教授)

五ヶ瀬川夕景

発行者 九州保健福祉大学 健康管理センター

〒882-8508 宮崎県延岡市吉野町 1714-1

TEL 0982-23-5555 (代表)

印刷所



KYUSYU UNIVERSITY OF HEALTH AND WELFARE
HEALTH CARE CENTER

九州保健福祉大学
令和元年度
健康管理センター 活動報告書